

保護者の皆さまへ

令和3年度学校給食費について（お知らせ）

平素から学校給食の運営に関し、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校給食は保護者の皆さまに負担していただく学校給食費で食材を購入し、給食提供に必要な人件費、施設修繕費、光熱水費等を三原市が負担しています。

学校給食の健全な運営のため、納期限内での納付につきまして、ご理解ご協力をお願いいたします。やむを得ず納期限内での納付が困難な場合は納付相談もできますので早めにご連絡ください。

1 令和3年度学校給食費の納期限

期別	納期限・口座振替日	期別	納期限・口座振替日
4月	令和3年4月30日	10月	令和3年11月1日
5月	令和3年5月31日	11月	令和3年11月30日
6月	令和3年6月30日	12月	令和3年12月 <u>27日</u>
7月	令和3年8月2日	1月	令和4年1月31日
8月	令和3年8月31日	2月	令和4年2月28日
9月	令和3年9月30日	3月	給食日数の増減により還付・追加徴収 (詳しくは裏面3を参照ください。)

口座振替による納付の方は、口座振替日の前日までに、振替口座への入金をお願いします。

また、納付書による納付の方は、納期限までに納付書裏面記載の納付場所でお支払をお願いします。

2 令和3年度学校給食費の額

◎完全給食の場合

学校等	単価	年間給食費	期別納付額	
			4月	5月～2月
小学校	240円	45,600円	4,200円	4,140円
中学校	270円	51,300円	4,700円	4,660円
本郷幼稚園	200円	38,000円	3,500円	3,450円

◎牛乳なしの場合

学校等	単価	年間給食費	期別納付額	
			4月	5月～2月
小学校	184円	34,960円	3,260円	3,170円
中学校	214円	40,660円	3,760円	3,690円
本郷幼稚園	153円	29,070円	2,670円	2,640円

裏面もあります

◎牛乳のみの場合

学校等	単 価	年間給食費	期別納付額	
			4 月	5 月～2 月
小学校	56 円	10,640 円	1,040 円	960 円
中学校	56 円	10,640 円	1,040 円	960 円
本郷幼稚園	47 円	8,930 円	830 円	810 円

※ 小・中学校の牛乳単価は広島県学校給食用牛乳供給実施方針（平成12年12月5日制定）及び広島県学校給食用牛乳供給事業供給価格等決定要領に基づき、本郷幼稚園の牛乳単価は見積徴取により決定しております。

3 3月に行う学校給食費の還付・追加徴収について

年間給食費は、1年間の給食日数が190日で算出していますが、学校行事（社会見学や遠足等）の回数により学校（園）ごとに給食実施日数が変わります。この日数が190日より増減した場合、3月に還付または追加徴収を行います。

その他、次のようなときは、3月に調整を行いますので給食の提供を受けない日の3日前まで（土日祝日を除く）に「学校給食変更停止届出書」を児童等一人につき1枚を通学する学校（園）へ提出してください。

※ 例 ①病気や事故等で連続して5日以上給食の提供を受けないとき。

②三原市立学校（園）から転校（園）するとき。

※ 長期に渡って給食の提供を受けない場合、「学校給食変更停止届出書」の提出が無いと、給食の提供が続き、年間給食費の変更ができません。

4 給食を再開するとき

給食の提供を受けようとする3日前まで（土日祝日を除く）に「学校給食変更停止届出書」を児童等一人につき1枚を通学する学校へ提出してください。

5 給食費は忘れずに納付をお願いします。

給食費は食材の購入に充てられます。滞納されますと給食献立内容等に支障をきたすこととなります。保護者の皆さまの自主的な納付をお願いします。

また、納期限までに納付されないと法的措置の執行に着手する場合があります。

★ 三原市のホームページに学校給食費に関することをQ&Aにまとめています。ご参照ください。

お問い合わせ先 三原市教育委員会 学校給食課

TEL 0848-68-0149

FAX 0848-68-0167

E-mail kyushoku@city.mihara.hiroshima.jp